

青梅市中小企業振興資金等融資制度

2025年10月10日現在

	資 金 名		期 間	利 率（年 利）		
				利 率	利子補給	本人負担
中 小 企 業 資 金	運 資					

【長期プライムレート】

2.40 %

【短期プライムレート】

1.875 %

- (1) 利率は、短期プライムレートが変動した場合に変更となります。
- (2) 中小企業資金「運転資金」※1、「設備資金」※2の据置期間における本人負担利率は、「6ヶ月を限度に契約利率の4／10」になります。
- (3) 中小企業資金の「小口緊急対策資金」※3、「開業資金」※4、及び小口零細企業保証資金の「小口緊急対策資金」※5は、融資実行日から1年間に限り全額利子補給されます。
- (4) 信用保証協会の保証を受けた場合、保証料は「1／2補助」となり、「1／2は自己負担」です。ただし、中小企業資金の「小口緊急対策資金」※3、「開業資金」※4、及び「小口零細企業保証資金」※6は、「全額補助」されます。

青梅商工会議所 中小企業相談所
TEL 23-0113 FAX 23-1122